

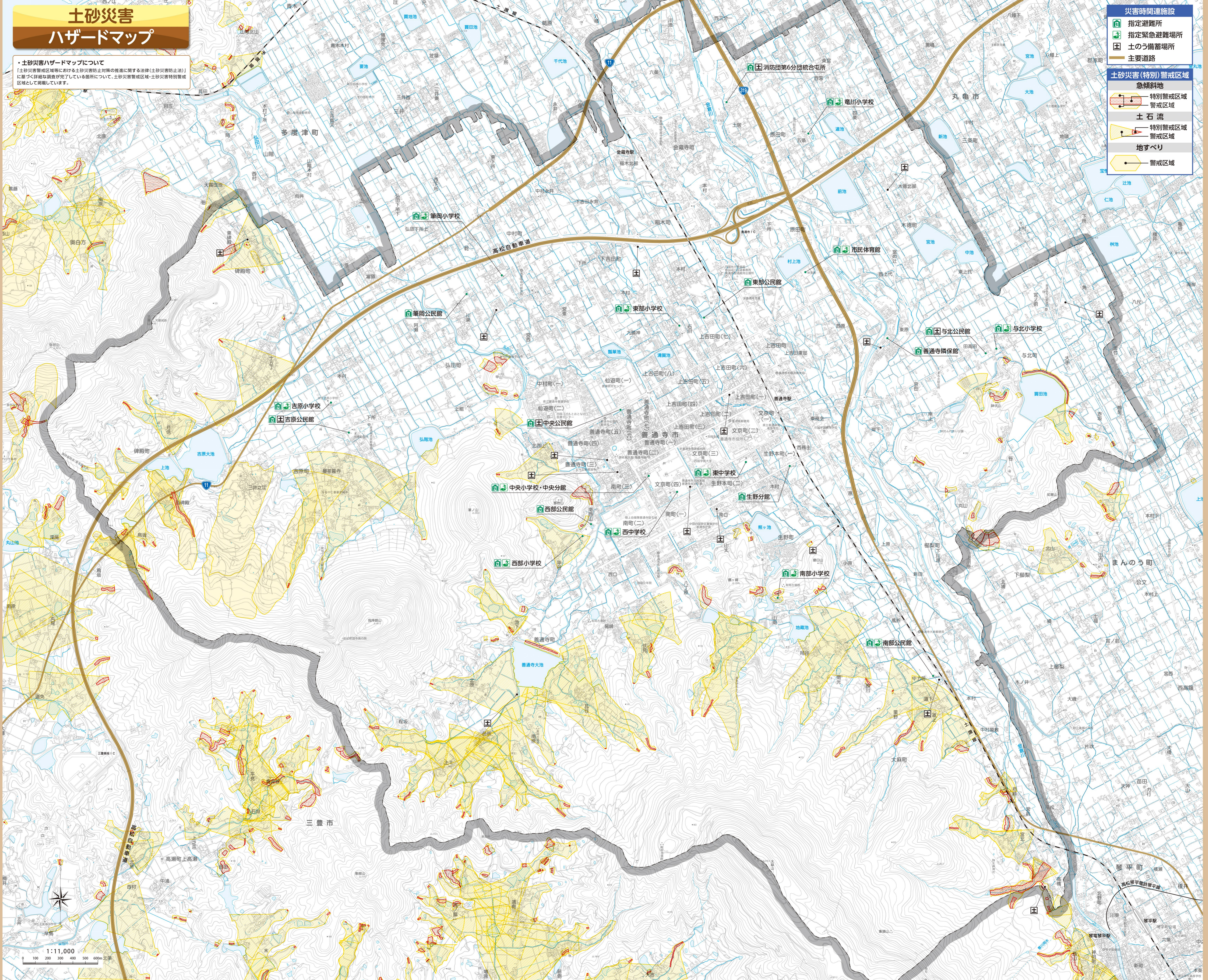
善通寺市 土砂災害ハザードマップ

想定外を想定内に

令和5年4月

土砂災害ハザードマップ

・土砂災害ハザードマップについて
 「土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（土砂災害防止法）」に基づき詳細な調査が完了している箇所について、土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域として掲載しています。



災害時間連施設

- 指定避難所
- 指定緊急避難場所
- 土のう備蓄場所
- 主要道路

土砂災害(特別)警戒区域

- 急傾斜地
 - 特別警戒区域
 - 警戒区域
- 土石流
 - 特別警戒区域
 - 警戒区域
- 地すべり
 - 警戒区域

土砂災害に備える

善通寺市では次の種類の土砂災害が起きる可能性があります。警戒区域等をハザードマップで確認しましょう。

善通寺市で起きる土砂災害の種類と前兆現象

急傾斜地の崩壊(がけ崩れ)	土石流	地すべり
<p>雨や雪どけ水、地震などの影響により、急激に斜面が弱くなり崩壊する現象。</p>	<p>山や川の石や土砂が、大雨などにより水と一緒に激しく流れ下る現象。</p>	<p>雨や雪どけ水が地下にしみこみ、斜面にずれが生じ、斜面から水が湧き出す現象。</p>
<p>● 山石がバラバラ落ちてくる</p> <p>● 斜面に割目(けい)が広がる</p> <p>● 斜面から水が湧き出す</p>	<p>● 山崩りや木の折れ、岩が落ちる音が聞こえる</p> <p>● 斜面が崩れ落ちる音が聞こえる</p> <p>● 川の水位が下がる</p>	<p>● 穴や井戸の水が濁る</p> <p>● 斜面にずれが生じ、割目(けい)が広がる</p> <p>● 斜面から水が湧き出す</p>

土砂災害警戒区域等について

土砂災害警戒区域(通称:イエローゾーン)
 土砂災害が発生するおそれがある区域。

土砂災害特別警戒区域(通称:レッドゾーン)
 土砂災害により住民の生命に著しい被害が生じるおそれがある区域。同レベルが規制されます。

ハザードマップを確認しましょう
 お住まいが「土砂災害警戒区域内」か「区域外」かを確認しましょう。

避難の際に気をつけましょう
 お住まいが土砂災害警戒区域内にある場合は、
 → 「土砂災害警戒情報」の発表に気をつけてください。
 → 「土砂災害警戒情報」が発表されたら、土砂災害警戒区域外の安全な地域へ避難しましょう。

指定避難所・緊急避難場所一覧

番号	名称	所在地	座標	土砂	土石	急傾	火災	その他	備註
1	★西中学校	文京町4-1-1	62-2340	○	○	○	○	○	指定避難所
2	★中央小学校	文京町4-5-1	62-1616	○	○	○	○	○	指定避難所
3	中央分館	文京町4-5-1	62-1616	○	○	○	○	○	指定避難所
4	★中央公民館	善通寺町6-10-25	62-4969	○	○	○	○	○	指定避難所
5	★南中学校	生野町2-14-1	62-2360	○	○	○	○	○	指定避難所
6	★南小学校	生野町2990-1	62-0702	○	○	○	○	○	指定避難所
7	★南公民館	大瀬町1306-1	62-5685	○	○	○	○	○	指定避難所
8	★生野分館	生野町1282-2	62-2962	○	○	○	○	○	指定避難所
9	★西部小学校	善通寺町1146	62-0701	■	○	○	○	○	指定避難所
10	★西部公民館	善通寺町1146	62-2391	○	○	○	○	○	指定避難所
11	★南部分館	福木町450-1	62-0703	○	○	○	○	○	指定避難所
12	★東公民館	福木町300-3	62-5684	○	○	○	○	○	指定避難所
13	★男女公民館	与北町1238	62-0704	○	○	○	○	○	指定避難所
14	★男女公民館	与北町1245-2	62-0601	○	○	○	○	○	指定避難所
15	★善通寺南公民館	与北町2870-23	62-3224	○	○	○	○	○	指定避難所
16	★電川小学校	原田町306-1	62-0705	○	○	○	○	○	指定避難所
17	消防団第6分団統合所	原田町1424-1	-	○	○	○	○	○	指定避難所
18	★市民体育館	金蔵寺町398-6	62-7400	○	○	○	○	○	指定避難所
19	★華岡小学校	中村町1575-2	62-0706	○	○	○	○	○	指定避難所
20	★華岡公民館	弘田町288	62-0603	○	○	○	○	○	指定避難所
21	★吉原小学校	吉原町2811	62-0707	○	○	○	○	○	指定避難所
22	★吉原公民館	吉原町1569-1	62-0604	○	○	○	○	○	指定避難所

【避難所】とは、災害によって避難生活を余儀なくされた場合に、一定期間の避難生活を営むための施設のことです。また、避難所の名称の前に★を付記した避難所は「緊急避難場所」を兼ねています。

【緊急避難場所】とは、災害時の危険を回避するために一時的に避難する場所のことです。例えば、南海トラフ地震のような大地震が発生した場合は、大きな揺れによって高層階や自宅周辺のため池が決壊するおそれがあります。浸水を確認してから避難では危険を伴う恐れがあります。まずは、「緊急避難場所」に避難をして、その後、ため池の状態を確認するようにすると、より安全な避難行動となります。